

岐阜市新型コロナウイルス感染症対策支援事業案内

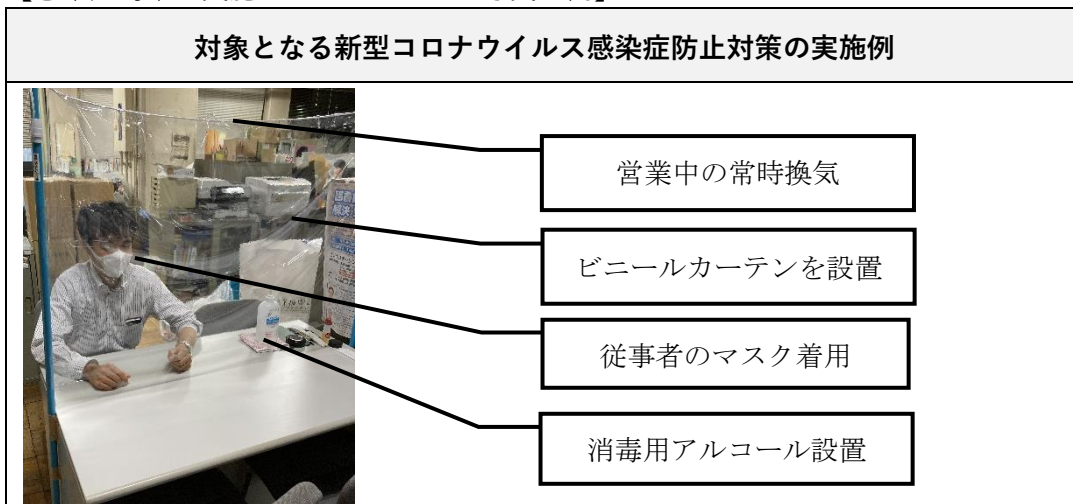
【概要】

岐阜市内の小売業、サービス業を行う事業所が、**新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた場合**その費用を支援します。

【補助対象者】

小売業、サービス業の市内各事業所（店舗等）

【感染症対策を実施したことがわかる写真の例】



上記例のほか、**新型コロナウイルス感染症防止対策のために講じた対策であることが分かれば対象**となります。

【補助内容】

事業の取り組みに対し、1つの市内事業所当たり定額5万円を支援します。

【申請に必要な書類】以下のすべての書類の提出が必要です。

1. 岐阜市新型コロナウイルス感染症対策支援金給付申請書兼請求書
2. 新型コロナウイルス感染症対策を実施したことがわかる写真（A4用紙に印刷または貼付けて提出）
3. 事業所が営業活動を行っていることがわかる書類（別紙「営業活動を行っていることがわかる書類」参照）
4. 個人事業主にあっては、身分を証する書類

【申請受付期間】

令和2年5月20日（水曜日）から令和2年6月30日（火曜日）まで

【申請方法】

原則郵送での受付とします。必要事項を記入した申請書および必要書類を下記送付先へ送付してください。

【送付先】

〒500-8720 岐阜市神田町1丁目11
岐阜市役所 経済部 産業振興・企業誘致課 新型コロナウイルス感染症対策支援係 宛て

事業所が営業活動を行っていることがわかる書類について

下記に従い、(1)・(3)は事業者種別によらず必須、(2)は営業許可等が必要な業種のみ、個人事業主は(4)を必ず提出してください。必要書類は全て写し(原本のコピー)で構いません。

(1) 個人事業者の場合

直近の確定申告書等(所得税)

○税務署の受付印または電子申告の受信通知のあるものとし、受付印がない場合は以下の申告書一式をご提出ください。

- ・青色申告の場合「確定申告書B第一表・第二表、青色申告決算書」
- ・白色申告の場合「確定申告書B第一表・第二表、収支内訳書」

※マイナンバーを黒く塗りつぶすなどして提出ください。

※申告書や代替書類に業種の記載がない場合は、業種がわかる書類を追加で添付してください。

(例) 開業届

※設立後、申告時期を迎えていない等の事由により確定申告書が提出できない場合には、営業実態が分かる以下の書類を添付してください。(①、②は必須)

- ① 個人事業の開業届(原則、税務署の受付印のあるもの)
- ② 令和2年1月以降から直近までの月末締め経理帳簿(現金出納帳、売上帳簿)
- ③ その他営業実態が確認できる書類

(例) 賃貸借契約書、納税証明書 等

法人の場合

直近の確定申告書(法人税)

○税務署の受付印または電子申告の受信通知のあるものとし、受付印がない場合は以下の申告書一式をご提出ください。

- ・法人税申告書の別表(全て)
- ・法人税事業概況説明書

※申告書や代替書類に業種の記載がない場合は、業種が分かる書類を追加で添付してください。

(例) 定款又は登記簿謄本(履歴事項証明書)等

※他県に本店がある法人については、岐阜県内の主たる事業所の所在地が分かる書類を追加で添付してください。

(例) 法人県民税・事業税・地方法人特別税の確定申告書等

※設立後、申告時期を迎えていない等により確定申告書が提出できない場合は、営業実態が分かる以下の書類(①、②は必須)を代替書類として提出してください。

- ① 法人の設立届(原則、税務署の受付印のあるもの)
- ② 令和2年1月以降から直近までの月末締め経理帳簿(現金出納帳、売上帳簿、等)
- ③ その他営業実態が確認できる書類

(例) 定款、登記簿謄本(履歴事項証明書)、賃貸借契約書、納税証明書等

(2) 業種にかかる営業許可に必要な許可等 (※営業許可等が必要な業種のみ)

(例) 飲食店営業許可、旅館業許可、古物営業許可等

(3) 申請する主な事業所の①**外景** (社名や店舗名入り) 及び②**内景**の写真

※令和2年4月1日以降に記録されたものに限る

※申請書に記載している施設・店舗の写真を添付してください。

(4) 本人確認書類 (写し可) 個人事業者の場合

本人確認のために、運転免許書、パスポート、保険証のいずれかをご提出ください。